

## 希望調査の手続きに関すること

**Q12** 希望調査票は、いつまでに、どこに提出すればいいのですか。  
提出しないとどうなりますか。

**A12** ◆送付またはオンラインで提出される場合は、令和8年10月30日（金）必着です。窓口にご持参される場合は、令和8年10月30日（金）19時00分までに、窓口サービス課（住民登録）1階11番窓口へ提出してください。  
◆希望調査票を提出されなかったり、ご提出いただいても学校名が記入されていない場合は、通学区域（お住まいの校区）の学校を選択したものとみなします。

**Q13** 通学区域の学校を希望しているが、希望調査票を提出しないとダメですか。

**A13** ◆希望調査票は、すべての方に提出をお願いしておりますので、希望調査票の「1 通学区域の学校への就学を希望する」に○をつけて提出してください。

**Q14** 希望調査票の提出期限を過ぎてしまったらどうなりますか。

**A14** ◆通学区域（お住まいの校区）の学校を選択したものとみなします。隣接校を希望される場合は、変更受付期間（令和8年11月13日（金）～19日（木））内にお手続きください。

**Q15** 第2希望まで必ず選択しないとダメなのですか。

**A15** ◆第2希望がない場合は記載の必要はありません。第2希望を選択していて第1希望の学校が抽選により落選となった場合、第2希望の抽選に回ることになります。第2希望の学校に当選した場合は、その学校への就学を辞退することはできず、第1希望の補欠に回ることでもできません。  
◆第1希望の学校の抽選に落選となった場合に、第1希望の補欠として登録される方は、第2希望の学校を選択しないようにしてください。

**Q16** 特別支援学級へ就学を希望していますが、どのようにすればよいですか。

**A16** ◆通学区域の学校への就学を希望される場合は、通学区域の学校で就学に関する相談や情報の提供を行っておりますので、早めに連絡をしてください。希望調査票では、「◆学校選択制希望」のほか「◆確認事項」の該当項目に○をつけてください。

◆隣接区の学校への就学を希望される場合は、通学区域の学校と希望される隣接区の学校へ事前に連絡・相談してください。希望調査票では「◆学校選択制希望」の記入のほか「◆確認事項」の該当項目に○をつけてください。なお、受入可能人数により学校によっては抽選になることもあります。



## 大阪市立小・中学校以外の学校へ入学を希望する場合 および入学が決定した場合の手続きに関すること

**Q17** 国立・私立等の学校、府立中高一貫校、特別支援学校への入学を考えていますが、希望調査票を提出しないとダメなのですか。

**A17** ◆国立・私立・大阪府立中高一貫校（咲くやこの花中学校及び水都国際中学校）、特別支援学校（以下「国立等」と記載）の就学を希望している場合でも、調査時点では入学が決定しておりませんので、希望調査票を提出する必要があります。  
なお、希望調査票の提出がなく、国立等へ就学出来なくなった場合は、学校選択制を利用できず、通学区域の学校への就学となりますのでご注意ください。

**Q18** 現在、国立・私立等の小学校、府立中高一貫校、支援学校小学部に在籍しており、同じ学校の中学校、中学部への進学を考えていますが、希望調査票を提出しないとダメなのですか。

**A18** ◆提出されない場合は通学区域の学校を選択したものとみなします。国立・私立等の学校や支援学校への内部進学を予定される方についても、調査の時点では進学が決定されていないと考えますので、希望調査票の提出をお願いします。

**Q19** 国立・私立に入学（進学）が決まったらどうすればよいですか。

**A19** ◆国立・私立の学校に入学する方は、次のとおり申し出てください。  
【期 限】期限は設定していますが、必要書類が揃いしだい、すみやかにお手続きください。  
小学校…令和9年2月5日（金） 19時00分まで  
中学校…令和9年2月12日（金） 19時00分まで  
※期限後に決定した場合も、すみやかにお手続きください。  
【申出先】旭区役所窓口サービス課（住民登録）1階11番窓口  
必ず保護者の方が直接お越しください。（お電話では受付できません。）  
【持参物】実際に入学する学校から発行される「入学許可証」（原本）  
※入学許可証の前に発行される「合格通知」では手続き出来ません。

また、届出は「郵送」によるお届けも可能です。郵送でいただく場合は、下記の書類を同封のうえ、旭区役所窓口サービス課（住民登録）までご送付ください。

【必要書類】  
・必要事項を記入（入力）した「指定学校外就学届」（旭区役所ホームページにて様式を公開しております。）  
・入学許可証等（原本）  
・保険証や免許証などの本人確認書類の写し  
・旭区から発行された「就学通知書」（破棄されている場合は不要）

**ご協力のお願い** お申し出により空いた枠は補欠の繰上枠となります。手続きがなされなかったり、申し出が遅くなると、補欠の繰上ができなくなりますので、ご協力をよろしくお願いします。

## 旭区が設定した指定校変更に関すること

**Q20** 部活動で中学校を希望する条件に、小学校の頃に継続して取り組んでいた活動実績があることとなっていますが、対象になるのは小学校の部活動だけですか。

**A20** ◆小学校の部活動以外の「習い事」や「スクール」等も入ります。